

## 沖縄県公報

定期発行日 毎週火・金曜日

当日が県の休日に 当たるときは休刊とする。

## 規則

○ 沖縄県行政組織規則及び沖縄県標準的な職を定める規則の一部を改正する規則(行政管理課) ………1

規則

沖縄県行政組織規則及び沖縄県標準的な職を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和2年7月31日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

## 沖縄県規則第48号

沖縄県行政組織規則及び沖縄県標準的な職を定める規則の一部を改正する規則

(沖縄県行政組織規則の一部改正)

第1条 沖縄県行政組織規則 (昭和49年沖縄県規則第18号) の一部を次のように改正する。 第249条の表主任技師の項の次に次のように加える。

主任医師 保健医療部地域保健課 医療業務を処理する。

第249条の表医師の項中「及び保健医療部医療政策課」を「並びに保健医療部医療政策課及び地域保健 課」に改める。

(沖縄県標準的な職を定める規則の一部改正)

第2条 沖縄県標準的な職を定める規則(平成27年沖縄県規則第24号)の一部を次のように改正する。 第1条の表1の項の5中「規定する主査、主任技師」の次に「、主任医師」を加える。

## 附則

この規則は、公布の日から施行する。

報

 発
 行
 所

 沖
 縄
 県
 総
 務
 部

 総務私学課

電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖縄県総務部総務私学課(文書法規班印刷室) 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階